

障がい者団体内でも起こり得る

ハラスメントって！？

～団体運営をみつめなおそう～

2月8日(日)
10時～12時



団体活動をしていると、障がいの有無を問わず役割の違いや障がいの違いなどで勘違いもしくはそれ違いが生まれる事があります。

そこから圧力構造などが生じ、いじめやハラスメントに結びつく行為してしまう事もあり、本分科会では団体活動で起こり得るハラスメントを見つめなおしたいと思います。

登壇者プロフィール

所属 フロンティア法律事務所（代表弁護士）

誕生日 1961年7月7日、熊本県玉名市出身

1980年3月 熊本県立玉名高校卒業

1981年4月 明治大学政治経済学部政治学科入学

1983年10月 オートバイ事故で脊髄損傷となり車いす生活となる。

1995年 司法試験合格

1998年 東京弁護士会に弁護士登録

2000年 フロンティア法律事務所を設立

2004年 ブルースドッグカフェ開店 その後、中華ふるめん熊本ラーメンくまめん開店

2018年 東京弁護士会監事就任

2023年 東京弁護士会副会長就任

2023年 車いすでそのまま乗り込んで運転できる改造ハーレーダビッドソン完成



黒寄 隆さま

■ 日時・会場・参加費

○分科会名：障がい者団体内でも起こり得るハラスメントって！？
～団体運営をみつめなおそう～

○日 時：2026年2月8日(日) 10:00～12:00

○参加方法：飯田橋セントラルプラザ10階・会議室AB

○定 員：会場30名 オンライン無し



■ 市民社会をつくるボランタリーフォーラム TOKYO 2026について

「分科会15：障がい者団体内でも起こり得るハラスメントって！？～団体運営をみつめなおそう～」はく市民社会をつくるボランタリーフォーラムTOKYO2026の分科会の一つです。このフォーラムでは、暮らしの中から見えてきた社会課題について、私たちに何ができるのかと一緒に考えていきます。今年のテーマは「これからを変える、挑戦を。～Action&Imagination～」です。みなさまのご参加をお待ちしています。

■開催期間 2026年2月7日(土)～8日(日)

■会 場 飯田橋セントラルプラザ・オンライン(Zoom)・ほか

■参 加 費 1分科会1,000円

会場参加・フィールドワークの3分科会以上は3,000円(オンラインへの変更不可)

*学生(専門学校含む)または18歳未満の方は無料

■企 画 ボランタリーフォーラム TOKYO2026 実行委員会

■主 催 東京ボランティア・市民活動センター

■ア クセス JR総武線 飯田橋駅 西口改札右手

地下鉄 有楽町線・東西線・南北線・

大江戸線 飯田橋駅 B2b出口



■ 参加申し込み方法

○「分科会15：障がい者団体内でも起こり得るハラスメントって！？」

～団体運営をみつめなおそう～への参加を希望される方は、右のQRコードからお申込みください。(同時にほかの分科会への参加も申し込むことができます)

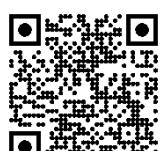
○参加費の支払いが完了すると、参加券がダウンロードできます。

○ホームページからのお申し込みが難しい方は、以下までお問い合わせください。

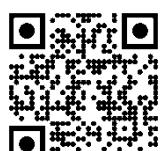


[お問い合わせ・お申し込み先] 東京ボランティア・市民活動センター 山添・高橋・杉山・吉田
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 飯田橋セントラルプラザ10階
TEL 03-3235-1171 FAX 03-3235-0050 HP <https://www.tvac.or.jp/vf/>

Facebook



X(旧 Twitter)



Instagram



YouTube

